

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017

3/1

No.651



特集

- 2 健康寿命を延ばして、いつまでも元気に生き生きと!
- 4 町の取り組みを紹介します
- 5 町政情報館
3月12日から改正道路交通法が施行されます ほか
- 9 消防だより
- 10 インフォメーション
- 14 シリーズ家庭・
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 15 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー



特集

健康寿命を延ばして、 いつまでも元気に生き生きと!

「健康でない期間」が、若干ですが長くなる傾向にあります。

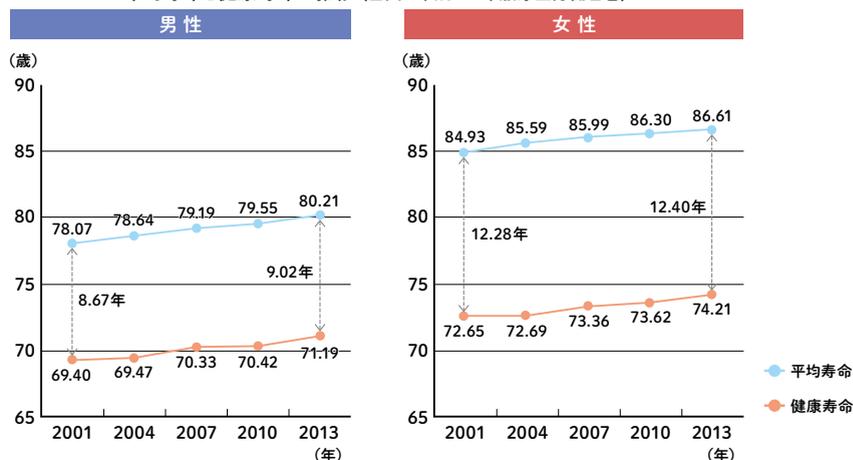
しかし、平均寿命の延びに対して健康寿命の延びが少ないため、両者の差、すなわち、日常生活に制限のある「健康でない期間」が、若干ですが長くなる傾向にあります。

平均寿命と健康寿命

日本の平均寿命は男女ともに80歳を超え、世界でもトップクラスの長寿国となっています。この長い人生を充実したものとするためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく暮らせる期間である「健康寿命」を延ばすことが大切です。町では、町民の皆さんの健康寿命を延ばし、いつまでも元気に生き生きと暮らしていただけるよう、さまざまな取り組みを進めています

☎健康推進課健康づくり班☎(内線)3342
 高齢介護課長寿いきがい班☎(内線)3338

平均寿命と健康寿命の推移 (出典：平成28年版厚生労働白書)



「健康でない期間」が長くなることは、個人や家族の生活の質が低下するばかりでなく、国全体で見れば、医療費や介護給付費といった社会保障費の負担増につながります。日本の平均寿命は、今後さらに延びることが予想されています。平均寿命の延び以上に健康寿命の延びを増やし、「健康でない期間」を短くしていくことが、個人や家族、また社会全体にとっても重要となります。

愛川健康のまち宣言

町では、町民の皆さんが健康で生き生きと暮らせる町づくりを目指し、町民総ぐるみで自主的な健康増進の取り組みを進めるために「愛川健康のまち宣言」を昨年7月に制定しました。

この宣言では、健康づくりを推進するために「自ら健康管理に努めること」「健康運動を楽しむ、元気な心と体をつくること」「休養を上手にとること」「栄養バランスのとれた食生活続けること」「家庭、地域で支え合うこと」の5項目をあげています。

これらの項目を実践するため、町では次のような取り組みを実施しています。ぜひ積極的に参加・利用し、いつまでも元気に生き生きと暮らしましょう。

「認知症簡易診断システム」を導入

ホームページ上の質問に答えることで、簡単に認知症のチェックができるシステムを導入しています。認知症の心配があるご本人向けの項目と、ご家族・介護者向けの項目があり、質問に答えることで簡易的に認知症

の症状をチェックできます。

システムはどなたでも無料で利用できます（通信料は利用者負担となります）。認知症の早期発見や予防に役立つとともに、若い方にも知っていただきたい認知症についての知識も身に付きますので、皆さんぜひご利用ください。



<http://fshbowindex.net/aikawa/>

モデル地区健康づくり事業

町では、自主的な健康づくり活動を支援するため、地域の皆さんが行う健康づくり事業の会場に、保健師や栄養士を派遣して、体操の講習や栄養に関する講話を行うなど、活動をサポートしています。地域の健康づくり事業では、皆さんが無理なく効果的に筋力を増やすことができる「いきいき100歳体操」などを行っています。

この体操を行うと筋力がつくため、体が軽くなり、動くことが楽になります。



また、転倒しにくい体になるので、骨折で寝たきりになるのを防ぐこともできます。

各地区や老人クラブで、この体操を毎週行った結果、多くの方の体力測定の数値に改善がみられました。

「脳いきいき教室」(コグニサイズ)

認知症の予防には、体と脳へ同時に刺激を与えることが有効であると言われています。「コグニサイズ」は、国立長寿医療研究センターが開発したもので、「有酸素運動と脳の活動」を同時に行う運動です。



●「コグニサイズ」の例

◎1から20までの数を声に出しながらステップを踏み、3の倍数のときに手をたたく。また、5の倍数のときに横にステップをする。

◎ウォーキングを「速く↓ゆっくり↓速く↓ゆっくり……」と速度を変えて続ける中で、「緑色の野菜は何がある？」といった問題を考え、声に

出して答える。

町では、この「コグニサイズ」を中心とした「脳いきいき教室」を開催しています。詳しい内容や開催日程は、高齢介護課へお問い合わせください。

町民健康講座

町では、町民の皆さんの健康づくりを推進するために、年間を通して町民健康講座を開催しています。

医師による生活習慣病に関する講話

や、歯科医師による口腔くわくの健康に関する講話のほか、理学療法士による肩凝り・腰痛予防運動や健康運動指導士による運動実技指導など、すぐに生活に生かせる内容の講座です。

2月に開催した、女性のがんをテーマにした講座では、若い世代の女性が参加しやすいようキッズスペースを設け、子育て中のお母さんに大変好評でした。町民健康講座は年度内に1度、健康推進課へ申し込めば、どの講座にも参加可能です。



《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



避難所の開設を分かりやすく掲示

風水害などの災害時に、広域避難所(13カ所)が開設された場合、避難する皆さんに広域避難所の開設状況を分かりやすく伝えるため、避難所の入り口などにある案内看板に、開設していることのお知らせする看板を設置します。

日本語で「開設中」と記載されているほか、ローマ字、スペイン語、ポルトガル語も併記し、どなたにも分かりやすい看板となっています。

☎危機管理室危機管理班☎(内線)3782

公用車で町内企業をPR

町の財源確保や、地域の企業活動の支援のため、町公用車に町内企業の広告を掲載しています。



安全・安心パトロール車や道路パトローカー、消防広報車、消防指揮車など6台に、各企業の広告と町からの啓発情報を印刷したマグネットシートを貼り付けています。



公用車は町内一円を走行することから、幅広く町民の皆さんの目に触れる広告媒体となっています。

企業の宣伝活動として、ぜひご活用ください。

☎企画政策課企画政策班☎(内線)3235



「東外3丁目」交差点に矢印式信号機・ 観光PR用横断幕を設置

県内陸工業団地内の「東外3丁目」交差点の一本松へ向かう方向、厚相バイパスへ向かう方向の信号機に、新たに右折用の矢印式信号機が設置されました。この矢印信号設置によって、右折車両の渋滞が解消されるとともに、交差点の交通安全が図られています。

また、この交差点には、町観光キャラクター「あいちゃん」や宮ヶ瀬ダム、中津川などのイラストを掲載した町の観光PR用横断幕を設置しています。

☎住民課交通防犯班

☎(内線) 3320

商工観光課観光振興班

☎(内線) 3523



地域コミュニティ活動の拠点 宮本児童館が新しくなりました

児童の健全育成と地域コミュニティ活動の拠点として、地域の皆さんに利用されている宮本児童館が新しくなりました。3月25日(土)には竣工式が開催されます。

新しい児童館は、宮本区の皆さんの意見を取り入れながら設計したもので、周辺環境と調和するよう屋根の高さを抑えています。照明は消費電力の少ないLED照明を採用しているほか、子供だけでなく、高齢者や障がい者の皆さんも利用しやすいようバリアフリーに配慮した施設となっています。

☎生涯学習課青少年教育班☎(内線)3642

交通安全

3月12日から改正道路交通法が
施行されます

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

高齢運転者の安全対策を推進するための規定が整備されるとともに、運転免許の種類などに関する規定の整備として準中型免許が新設された、改正道路交通法が施行されます。

高齢運転者対策の推進

1. 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設

① 臨時認知機能検査の新設

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい一定の違反行為をしたときは、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。「一定の違反行為の例」信号無視、通行区分違反、一時不停止など

② 臨時高齢者講習の新設

①の臨時認知機能検査の結果、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された高齢者は、「臨時高齢者講習」を受けなければなりません。

2. 臨時適性検査制度の見直し

75歳以上で、更新時の認知機能検査または、①の臨時認知機能検査の結果、認知症の恐れがあると判定された方は、臨時適性検査を受けるか、

医師の診断書を提出しなければなりません。この結果、認知症と認められた場合には、免許の取り消しなどの対象となります。

3. 高齢者講習の合理化・高度化

75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下の恐れがないと判定された方に対する高齢者講習が、2時間に短縮されます。そのほかの方の講習は、個別指導を含む3時間です。

準中型免許の新設

1. 準中型自動車・準中型免許の新設

車両総重量3・5トン以上7・5トン未満(最大積載量2トン以上4・5トン未満)の準中型自動車が新設され、これに対応する運転免許の種類として、準中型免許が新設されます。準中型免許は18歳以上であれば普通免許を保有していない方でも取得できます。

2. 準中型免許に係る初心運転者期間制度

初めて準中型免許を取得した方が準中型自動車を運転するときには、1年間初心者マークを付けなければなりません。

給付金

経済対策臨時福祉給付金のお知らせ

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため、給付金を支給します。

◎ 給付対象者

平成28年1月1日(基準日)時点で愛川町に住民票があり、平成28年度町民税(均等割)が課税されていない方

※町民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護受給者などは対象となりません。

※基準日から支給決定までの間に亡くなった方は対象となりません。

◎ 給付額

給付対象者1人につき1万5千円

◎ 申請方法

役場庁舎分館に申請窓口を開設します。

◎ 期間 3月21日(火)～7月31日(月)(土曜・日曜・祝日を除く)

◎ 時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時

※対象となる可能性のある方に、3月中旬に申請書を送付します。郵送での申請も可能です。

◎ 提出書類

・必要事項を記入した申請書

・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し

・指定した口座が確認できる書類(預金通帳、キャッシュカードなど)の写し。ただし、平成28年度臨時福祉給付金の給付と同じ口座の場合には必要ありません。

※金融機関に口座を開設していないなど、振り込みによる支給が困難な場合は、窓口で受け取ることができません。

経済対策臨時福祉給付金の

制度に関する問い合わせ

厚生労働省

「給付金に関する専用ダイヤル」

☎0570(037)192

注意

臨時福祉給付金などの支給を装った「振り込み詐欺」にご注意ください。

町や厚生労働省が給付金支給のためにATM(銀行、コンビニエンスストアなどに設置している現金自動預払機)の操作や、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

協働

福祉のまちづくり推進委員会委員を募集します

☎福祉支援課地域福祉班 ☎(内線)3352

町民皆さんの声をまちづくり

かし、町地域福祉計画・地域福祉活

動計画、障がい者計画、障がい福祉

計画などを推進するための調査・研

究を行うため、福祉のまちづくり推

進委員会の委員を募集します。

◎応募資格

①町内に住ままたは在勤・在学の方や、

町内に事務所・事業所をお持ちの方

などで、原則として平日の日中の会

議に出席できる方

②ほかの審議会などの公募委員でな

い方

◎任期 6月1日～平成31年5月31

日(2年間)

◎報酬 会議1回につき8千円

◎募集人数 2人

◎年間開催予定回数 2回

◎応募期限 3月28日(火)

◎応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必

要事項を記入し、福祉支援課に直接

お持ちいただくか、郵送・ファクス・

電子メールのいずれかの方法で送付

してください。

応募申込書は、福祉支援課・役場

1階町政情報コーナー・半原出張所・

中津出張所・文化会館・ラビンプラ

ザ・レディースプラザにあります。

町ホームページからダウンロードも

できます。

◎応募先 福祉支援課地域福祉班

☎(内線) 3352

FAX 046(285)6010

✉ fukushi-shien@town.aikawa.

kanagawa.jp

犬のしつけ教室
愛犬のしついで
困っていませんか?

「犬には優しく、オーナーには厳しく」をモットーに、犬とオーナー千組以上の指導を手掛けたドッグトレーナーによる「犬のしつけ教室」を開催します。

☎3月18日(土)午後1時30分～3時30分 所 役場庁舎裏(雨天時は役場4階会議室) 人 町に登録済みで、平成28年度に狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けている犬30頭(先着順。原則1家族につき犬1頭) 師 ドッグライフプランナー 岸良一さん 申 3月1日(水)から環境課で受け付け 他 雨天時は室内で講義を行いますので、飼い主のみの受講になります。

感染症対策や犬同士のトラブルについては、飼い主の責任でご対応ください。

☎環境課環境対策班 ☎(内線)3514

税金

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長されます

☎税務課町民税班 ☎(内線)3274

地方税法の改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長となります。

対象となるのは、「平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初

度検査を受けた一定の環境性能を有

する三輪以上の軽自動車」で、排ガ

ス性能や燃費性能に応じて平成29年

度の軽自動車税が軽減されます。

なお、平成28年度に特例(軽課)

を受けた車両の軽自動車税について

は、平成29年度は対象外となります。

初度検査年月日および燃費基準の

達成状況は自動車検査証に記載され

ていますのでご確認ください。

種別	現行税率 (初度検査日が H27.4.1以降)	グリーン化特例(軽課) 税率(平成29年度)			
		(A)	(B)	(C)	
三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
軽自動車 四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

- (A) 電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス基準10%低減)
 - (B) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 - (C) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※(B)、(C)については、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる軽自動車に限ります。

窓口

3月26日(日)、4月2日(日)・8日(土)
休日窓口を開設します

☎住民課住民窓口班(内線)33312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに來られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

◎開設日時 3月26日(日)、4月2日(日)・8日(土)
午前8時30分～午後5時

◎場所 役場1階住民課

※半原出張所、中津出張所は開設しません。

◎取り扱う業務

- ・転居、転入、転出などの住所異動手続き(海外からの転入は除く)
- ・住民票の写しの交付(広域交付住民票は除く)

- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ・戸籍謄抄本の交付
- ・特別永住者証明書などに関する手続き

個人番号カードの交付(交付通知が届いた方)

※愛川町以外の住民票の交付事務および住民基本台帳ネットワークに關連する事務は取り扱いません。



児童

私設保育施設入所児童の保護者に助成金を交付します

☎子育て支援課子ども保育班(内線)33364

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

◎対象となる方

町内在住で、私設保育施設に入所

している児童の保護者

※該当になる施設については、お問い合わせください。

◎助成金額

児童1人につき、月額2500円

◎申請方法

次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- 1 交付申請書
- 2 在園証明書
- 3 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明

書、母子手帳など)

4 印鑑(スタンプ印は不可)

※1～3の用紙は子育て支援課にあります。町ホームページからダウンロードもできます。

◎提出期限

3月15日(水)

窓口

住民票の写しと印鑑登録証明書
電話予約した方に休日交付します

☎住民課住民窓口班(内線)33313

平日に手続きに來られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、電話予約による証明書の交付を行います。ぜひ、ご利用ください。

◎交付する証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

◎予約受け付け

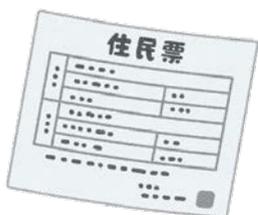
受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までの間に、電話で予約をしてください。ただし、予約者および受領者は、本人または本人と同一世帯の方に限ります。

印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意の上、予約してください。

◎受け取るには

受け取りを希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください。半原出張所・中津出張所では交付できません。

- 1 来庁した方の本人確認のための身分証明書(運転免許証や健康保険証など)
- 2 手数料(一通につき300円)
- 3 印鑑登録証(印鑑登録証明書の交付を受ける方のみ)



窓口

届け出や証明書の交付申請には
本人確認ができるものをお持ちください

①住民課住民窓口班(内線)3313

本人に成り済ました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報を守るため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の、本人確認が義務化されています。

役場窓口へお越しの際には、運転

免許証やパスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証、年金手帳などの本人確認ができるものをお持ちください。

なお、顔写真のない健康保険証や年金手帳などは、複数の提示が必要となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消防団

「かながわ消防団応援の店」
登録にご協力をお願いします!

①消防本部消防課(046(285)3131

消防団は、普段は別の仕事をしながら、消火・救助活動、防災啓発活動などを行う、地域住民の方で構成する消防機関です。

県が実施している「かながわ消防団応援の店」登録制度は、地域防災の中核として活躍している消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団員の確保と加入促進を図るため、賛同いただいた事業所や店舗などが消防団員やその家族などを対象に、割引などのサービスを提

供する制度です。

「かながわ消防団応援の店」
登録のメリット

・県のホームページに「消防団応援の店」として掲載されます。

・防災に熱心な企業、店舗として、県民からのイメージアップが期待されます。

・県下1万8千人の消防団員と、その家族などの利用が期待されます。

登録申請方法

県ホームページの申し込み専用フォームから申し込みるか、登録申込書を下記へ提出してください。

県安全防災局 安全防災部 消防課
企画グループ

☎045(210)3444

http://www.pref.kanagawa.jp/

cnt/f534228/

情報

町の情報がメールで届きます
愛川町メール配信サービス

①総務課広報広聴班(内線)3221

町に関するさまざまな情報を電子メールでお届けする「愛川町メール配信サービス」を提供しています。

◎配信項目

防災情報 気象情報、台風情報、地震情報など

安全安心情報 不審者情報、犯罪などの発生情報、防犯情報など

防災行政無線情報 防災行政無線で放送した情報

イベント情報 各種のイベント・講座・教室などの情報(月1回配信)

子育て情報 予防接種や健康診査など、子育てに関する情報(月1回配信)

◎登録方法

① aikawa@emp.ikk.jp

宛てに、空メールを送信してください。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

QRコードを読み込むと簡単に送信できます。

② 折り返しメールが届きますので、メールに記載されているアドレスをクリックしてください。

③ サービス利用規約が表示されますので、必ず内容をご確認いただき、規約に同意する場合は「同意する」ボタンを押してください。

④ カテゴリの選択画面が表示されますので、受け取りたいメールのカテゴリを選択し、「次へ」ボタンを押してください。カテゴリは複数選択できます。

⑤ 登録内容の確認画面が表示されますので、内容に間違いがなければ「登録」ボタンを押してください。

※折り返しのメールが届かない場合は、aikawatown@mobile.town.
aikawa.kanagawa.jpからのメールを受信できるよう、携帯電話などの設定を変更してください。

は、aikawatown@mobile.town.
aikawa.kanagawa.jpからのメールを受信できるよう、携帯電話などの設定を変更してください。

は、aikawatown@mobile.town.
aikawa.kanagawa.jpからのメールを受信できるよう、携帯電話などの設定を変更してください。

消 防 だ よ り

全国春の火災予防運動 3月1日(水)～7日(火)

[平成28年度全国統一防火標語]

消しましょう
その火その時 その場所で

今の季節は空気が乾燥し火災が起こりやすく、強風にあおられて大火になる恐れがあります。

一人一人が防火の重要性を認識し、火災を起こさないよう注意しましょう。



設置は完了していますか?住宅用火災警報器

尊い命や財産を火災から守るため、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していない場合は、必ず設置してください。

◎日頃の手入れと点検でさらに安全に

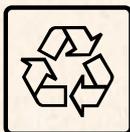
住宅用火災警報器にほこりやくモの巣などが付くと、煙などを感知しにくくなります。年に1回は本体を

乾いた布で拭くなど、定期的に入行を行うとともに、取扱説明書を確認して動作点検を行きましょう。

警報器の電池の寿命は、機種によって5年のものと10年のものがあります。取扱説明書を確認し、適切な時期に電池を交換しましょう。また、本体もセンサーなどの寿命がありますので、10年を目安に交換するようにしましょう。

リチウムイオン電池による火災にご注意を!

リチウムイオン電池は、スマートフォンやノートパソコンなどの小型で大量の電力を必要とする製品に使用されている充電式電池です。ほかの充電式電池であるニッケルカドミウム電池やニッケル水素電池などと比べて、高容量、高出力、軽量という特徴がありますが、取り扱い方法を誤ると破損や発火の危険性が高いため、十分な注意が必要です。



Li-ion

◎破損・発火につながる誤った取り扱い

リチウムイオン電池について、次のような誤った取扱いは控えるとともに、使用する際には取扱説明書をよく読みましょう。

- ×リチウムイオン電池に対応していない充電器や、その電池の専用充電器以外のものを使って充電する
- ×リコールとなっている製品をそのまま使用する

- ×電池が水没したが、乾かして使用する
- ×機器を落下させたり、入れているかばんを投げたりして、強い衝撃を与える
- ×スマートフォンなどをズボンの後ろポケットに入れたまま座るなどして、外から強い力を与える

◎発火前に現れる兆候

リチウムイオン電池の使用中に、次のような兆候が現れた場合はすぐに使用をやめ、製造会社や販売店へご相談ください。兆候が現れずに発火するケースもありますので、取り扱いには十分注意しましょう。

- ・急に電池の減りが速くなる
- ・電池が内部から膨張し、変形する
- ・充電中の発熱が多くなる
- ・充電中に異臭がする
- ・充電しても満充電にならない

問い合わせ 消防本部消防課 ☎ 046 (285) 3131

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
3月12日(日)	第39回 愛川町民謡協会発表会	午前10時 30分	午後4時	愛川町民謡協会 ☎046(286)0872 原	無料 (先着535人)
3月20日(月・祝)	薫風祭 神奈川県立愛川高等学校 吹奏楽・和太鼓定期演奏会	午前10時 30分	午後4時 30分	神奈川県立愛川高等学校 ☎046(286)6201 中田・村松	無料 (先着535人)
3月25日(土)	ピアノ発表会	午前10時 30分	午後4時	リトルフェローピアノの会 ☎046(285)5155 豊島	無料 (先着535人)
4月1日(土)	ピアノ発表会	午後2時	午後6時	あんだんてピアノの会 ☎090(1998)2850 熊澤	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
3月8日(水)～17日(金)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ ☎046(285)2865 藤本	展示室・展示コーナー・ ロビーにて展示 展示時間は午前9時30分 から午後4時まで 初日は午後1時から
3月19日(日)～29日(水)	愛川町郷土資料館巡回展 「あいかわ公園の野鳥 2016」	郷土資料館 ☎046(280)1050	資料室にて展示
3月19日(日)～4月1日(土)	野鳥・ヤマセミの 親子写真展	☎046(281)5871 篠崎	展示室・展示コーナーにて 展示 初日は午後1時から

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319	
法律相談《完全予約制》	3月3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	3月8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月9日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	3月15日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	3月22日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月23日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月2日・6日・9日・13日・16日・23日・ 27日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごごと相談	3月10日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061	
来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 3月6日(月) ●ラビンプラザ 3月13日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3523	
ハローワーク職員による就労相談	3月9日(木) 午後1時～4時 役場1階町政情報コーナー

マイナンバー詐欺にご注意を！
マイナンバーの通知や利用に当たり、国の機関や地方自治体などが、口座番号や所得情報、家族構成や年金情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

🎵 催し

図書館「みんなのつどい」

「おはなしたんぼぼ」の皆さんによる絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

日3月18日(土)午前10時30分～**所**文化会館1階リハーサル室**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問図書館 ☎046(285)6963

愛川町郷土資料館史跡見学会 八菅で修験者の火渡りと文化財を見よう

修験の山として古くから信仰の対象となってきた八菅で、火渡りと宝物館に保存されている貴重な文化財を見学しませんか。

日3月28日(火)午前10時30分～午後1時30分【集合場所】文化会館正

面入口前 午前10時30分(文化会館前から八菅橋付近まで車で送迎します)**人**20人(先着順)**費**100円(宝物館見学料)**師**郷土資料館学芸員 山口研一**申**3月2日(木)午前9時から郷土資料館で受け付け

問郷土資料館 ☎046(280)1050

📄 お知らせ

防災行政無線のチャイム あいちゃん音頭に変わります

防災行政無線で放送しているチャイムが、4月1日(土)より新町発足60周年を記念して作成した「あいちゃん音頭」に変わります。

問総務課広報広聴班 ☎(内線)3221



防災行政無線のチャイムを「あいちゃん音頭」に変更するよ!

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日3月25日(土)・26日(日)午前8時30分～午後5時**所**役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、3月31日(金)です。

【国民健康保険税】第10期分

【介護保険料】第10期分

【後期高齢者医療保険料】第9期分

就労相談会・生活困窮者 自立支援出張相談会

毎月第2木曜日に開催している、就職・転職希望者に向けた「ハローワーク就労相談会」と併せて、神奈川県社会福祉協議会による「生活困窮者自立支援出張相談会」を開催します。仕事探しや就職、困り事など、日々の生活に不安がある方は、ぜひこの機会にご相談ください。ご家族などからの相談も受け付けます。

日3月9日(木)午後1時～4時**所**役場1階町政情報コーナー

問商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

神奈川県の最低賃金は 時間給 930 円です

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者が対象となります。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- 1 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 2 臨時に支払われる賃金
- 3 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 4 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

問神奈川労働局労働基準部賃金室 ☎045(211)7354

<http://kanagawa-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>

🏠 施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

**今月の抽選予約 6月利用分
抽選結果 4月2日(日)**

当選者は4月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

3月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日 (テニスコートは無休)
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、22日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(20日を除く)、21日(火)

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。

予防接種を受けましょう!

町では、予防接種法に基づき予防接種を実施しています。対象年齢で未接種の方は、体調が良い時に指定医療機関で接種しましょう。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳～12歳	1回
MRワクチン【麻疹(はしか)・風疹の予防】	【第1期】1歳	1回
	【第2期】 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、平成29年3月31日までに接種してください。	1回
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 ①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳～13歳未満の間に、1期不足分を定期接種として接種できます。 ②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの間に、不足分を定期接種として接種できます。	【1期初回】 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種期間は3歳	2回
	【1期追加】 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種期間は4歳	1回
	【2期】9歳～13歳未満 ※標準的な接種期間は9歳	1回

栄養士から一言

朝ごはんの大切さ

皆さん、朝ごはんをしっかりと食べていますか？朝ごはんの良さと大切さを知り、しっかりと食べて生活リズムを整え、元気に一日を過ごしましょう。

朝ごはんは、一日を元気に過ごすための大切な食事

朝起きると、体が動いて体温が上昇し、体も脳も大量のエネルギーを消費し始めますが、朝ごはんを食べないと、体が温まらずにだるくなって力が出ません。

タンパク質には体を温める役割がありますので、朝ごはんはタンパク質が多く含まれる卵や納豆、魚を食べましょう。

朝ごはんの良い点

① 体の活性化

野菜を切る音や魚を焼く音な

ど、朝ごはんを作る音で、聴覚や視覚、嗅覚が刺激され、朝ごはんを食べることで体が目覚めていきます。

② 肥満防止

1日3回食事をしないと、1回の食事量が多くなってしまいます。昼におなかですいて、一度にたくさんの量を食べてしまうと、食べ物が完全燃焼されず、体はより多くのエネルギーを吸収しようとし、一度の食事ですくさん食べる「どか食い」は肥満につながりますので、朝ごはんはしっかりと食べましょう。

③ 快便効果

朝ごはんを食べると、腸が刺激されて排便しやすくなります。腸に刺激を与えることは、排便リズムを作る上で非常に重要になります。

④ 脳のエネルギー源に

脳は寝ている間もエネルギー(ブドウ糖)を消費するので、朝ごはんを食べるとエネルギーを補わないと、脳はエネルギー不足になり、活発に働くことができなくなります。

⑤ 生活習慣病の予防

朝ごはんを抜いてしまうと、夜に目がさえてしまうことがあります。眠れなくなって遅い時間に夜食を食べる生活を続けると、生活習慣病になってしまう恐れもありますので、朝ごはんを食べて、生活習慣病を予防しましょう。



「ごみ・資源物収集カレンダー」は、新聞折り込みで配布します。平成29年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月13日(月)の朝刊で折り込み配布します。また、町ホームページからダウンロードもできます。問 美化プラント ☎046(281)2258

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には3月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年11月生まれ)	4月4日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成28年6月生まれ)	4月13日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成27年9月生まれ)	4月26日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成25年9月生まれ)	4月11日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

日3月21日(火)午前9時30分～11時 所健康プラザ2階健診室 町内在住の方 物母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

日3月23日(木) 所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。

開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には3月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成28年2月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成27年2月生まれ	午後1時～1時45分
	平成26年8月生まれ	午後1時45分～2時30分

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか 接種期間は3月31日(金)までです

町では、予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。対象者には申請用紙を送付していますので、接種を希望する方は健康推進課で手続きを行ってください。

本年度に助成を受けられる期間は3月31日(金)までとなります。まだ済んでいない方は、お早めに接種してください。期間中に接種しなかった場合は任意接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。

◎受診券の交付

接種前に健康推進課で受診券の交付申請を行ってください。

◎受診者負担金

4千円(町民税非課税世帯および生活保護世帯の方は無料)

◎接種方法

3月31日(金)までに、受診券を持って町が指定する医療機関で接種してください。

肺炎球菌とは

肺炎は、主に細菌やウイルスが

肺に感染して炎症を起こす病気です。肺炎の原因となる細菌やウイルスにはさまざまな種類がありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

肺炎球菌予防接種を行い、肺炎球菌による感染症の予防や感染時の重症化を防ぎましょう。

平成28年度高齢者肺炎球菌接種対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和16年4月2日～ 昭和17年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和6年4月2日～ 昭和7年4月1日生まれ
90歳となる方	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれ
95歳となる方	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日生まれ
100歳となる方	大正5年4月2日～ 大正6年4月1日生まれ

※過去5年(60カ月)以内に肺炎球菌予防接種を受けた方は、副反応が強く出る恐れがあるため対象外となります。

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。

3月1日から7日までの7日間は、4月からの入園・入学に備え、保護者の予防接種への関心を高めるとともに、接種率の向上を図ることを目的として、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本小児科医会および厚生労働省の主催により、「子ども予防接種週間」が実施されます。

病気を未然に防ぐため、母子健康手帳を開いて受け忘れていた定期予防接種がないか、もう一度確認しましょう。

町の情報はエフエムさがみ(FM HOT 83.9)でもお知らせしています。エフエムさがみでは、町のイベントや行政情報をお知らせする「愛川町インフォメーション」を、毎週金曜日(10:54・16:54)と日曜日(11:00・16:54)に放送しています。このほか、緊急時には災害情報も放送します。問総務課広報広聴班☎(内線)3221

ジュニアリーダーズクラブ 加入・サポート依頼を お待ちしております

ジュニアリーダーズクラブとは

ジュニアリーダーズクラブは、中学生・高校生が中心となる「ジュニアリーダー」と、小学5・6年生で構成される「インリーダー」で組織される団体です。地域の子ども会活動の活性化や、メンバーの主体性を育むことを目的として、子ども会活動のサポートや、イベント企画などのさまざまな地域活動を行っています。

わくわくホリデープラン

ジュニアリーダーズクラブの主な活動として、青少年指導員の指導により、さまざまな活動を行う「わくわくホリデープラン」を毎年開催し、町内の子供たちが大勢参加しています。

① 野外活動

県立愛川ふれあいの村で、野外活動を行っています。平成28年度はピザ作りを行ったほか、自己紹介ゲーム「アイスブレイク」を小学生に指導し、一緒に楽しみました。

② カヌー教室

宮ヶ瀬湖親水池でカヌー教室を行っています。

③ ジュニアフェスティバル

ゲームやものづくり体験などを楽しむイベントで、平成28年度は農村環境改善センターで開催しました。参加した小学生は、ジュニアリーダーズクラブの指導を受けながらプラ板工作やカラーキャンドル、入浴剤などを作製しました。

ジュニアリーダーズクラブへのサポート依頼

ジュニアリーダーズクラブでは、新入生歓迎会や夏祭り、クリスマス会などの地域の子ども会行事をサポートしています。サポートを希望する場合は生涯学習課へお問い合わせください。

ジュニアリーダーズクラブに入ろう!

今回ご紹介した活動のほかにも、さまざまな活動を行っています。ジュニアリーダーズクラブへの加入は随時受け付けています。加入希望の方(小学5年生以上)は生涯学習課へご連絡ください。皆さんの加入をお待ちしています!



野外活動のピザ作り



カヌー教室



ジュニアフェスティバルの入浴剤作り

毎月第3日曜日は家庭の日 **あいさつ声かけ運動推進の町** ☎生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3643

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

人生を充実したものとするためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく暮らせる期間を長くすることが大切です。この期間のことを何というでしょうか。

- ① 健康寿命
- ② 生き生き寿命
- ③ 生活寿命

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 3月6日(月)(郵送の場合は当日消印有効)
あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
●ファクスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

2月1日号の答えと当選者(敬称略) **正解:** ②小学校 **当選者:** 鈴木琢真・新井うめ代・山田みつ子

伝統の十四歳立志式を開催

2月3日、文化会館で「十四歳立志式」を開催しました。立志式は、昔の成人の儀式「元服」に倣った特色ある町の伝統行事で、今年で49回を迎えました。

3年生への進級を控えたこの時期に、一人一人の生徒が志を立てるとともに、自身の生き方を考え、お互いに学び合う機会として、大きな意味を持つ取り組みです。

会場には町内3中学校の2年生が一堂に会し、「わたしたちの誓い」として、将来への思い、両親・友人・先生への感謝の気持ちを発表し合ったほか、第2部では自転車世界一周をしたサラリーマン冒険家の坂本達さんが講演を行い、生徒たちへエールを送りました。



国際ソロプチミスト愛川 認証20周年記念式典を開催

1月21日、国際ソロプチミスト愛川（有賀綾子会長）の認証20周年記念式典が開催されました。

同団体は、平成9年1月22日に設立されて以来、人権と女性の地位向上に励む国際組織の一員として、社会福祉活動、地域奉仕活動などを展開しています。

小野澤町長は「国際ソロプチミスト愛川の皆さんには、これからも崇高な理念のもと、町の発展にお力添えを賜りますとともに、記念式典を契機に、ますます発展されますことを祈念いたします」とお祝いのあいさつを行いました。また、防犯カメラの設置経費など、多額の寄付に対して感謝状を贈呈しました。



第71回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 町村の部で優勝

2月12日、県内の30市町が参加した「第71回市町村対抗『かながわ駅伝』競走大会」が開催されました。

本町チームは、経験豊富な社会人と期待の中・高校生、第93回箱根駅伝に出場した苅田広野さん（拓殖大学）など充実したメンバーでレースに臨みました。町内やコースの沿道で温かい声援を受け、選手たちはこれまでの練習の成果を遺憾なく発揮。昨年を大きく上回る総合13位の成績で、見事町村の部において優勝を果たしました。

主将の浜田純さんは、「町村の部優勝を目指し、全員で力を合わせて頑張ってきました。目標が達成できて本当にうれしいです」と話していました。



神奈川県交通安全対策協議会会長から感謝状を受賞

1月27日に開催された、平成28年度神奈川県交通安全対策協議会総会で、愛川町交通安全対策協議会が感謝状を受賞しました。

愛川町交通安全対策協議会は、交通事故防止を目的として、町、行政区、町交通指導隊、町立小・中学校、厚木警察署などにより構成されている団体で、大型店舗前での交通安全キャンペーンや、自転車教室、セーフティドライブコンテストなど、さまざまな交通安全活動を実施しています。

今回の受賞は、町内での平成28年中の交通事故による死者数がゼロであったことが評価されたもので、昨年度に続いての受賞となりました。交通事故死者数ゼロ期間は、2月21日現在で892日となり、記録を更新中です。



愛川高校自転車マナーアップキャンペーン



八菅神社春の例祭 3月28日(火)

- ◎午前 10 時～ 少年剣道大会
- ◎正午～ 火渡り

「あいかわ景勝 10 選」の一つ、八菅山と八菅神社。八菅山一帯はかつての山岳信仰の聖地で、八菅神社は修験者たちが集う道場として栄えてきました。

毎年、八菅神社春の例祭で行われる火渡りは、山伏たちが燃え盛る火の中を歩き、1年の無病息災を祈る伝統行事です。一般見学者も火渡り体験ができますので、ぜひご参加ください。

☎商工観光課観光振興班 ☎ (内線) 3522



今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】
午前 9 時～ 11 時 30 分
午後 2 時～ 4 時 30 分

5 日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

12 日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

19 日
熊坂外科呼吸器科医院
☎ 046(285)1139

20 日
八木クリニック
☎ 046(280)1888

26 日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

その他の休日
厚木市休日夜間
急患診療所
(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2017 / 平成 29 年 3 March あいかわカレンダー

1 (水) 議会本会議 (1日目)	16 (木) 法律相談 / 消費生活相談
2 (木) 議会本会議 (2日目) / 消費生活相談	17 (金)
3 (金) 議会本会議 (3日目) / 法律相談	18 (土)
4 (土)	19 (日) 当番医: 熊坂外科呼吸器科医院
5 (日) 当番医: 愛川北部病院	20 (月) 当番医: 八木クリニック
6 (月) 産後ママのためのリラックス教室 / 消費生活相談	21 (火) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
7 (火) 議会本会議 (4日目) / 4カ月児健康診査	22 (水) 1歳6カ月児健康診査 / 交通事故相談
8 (水) 議会本会議 (5日目) / 司法書士法律相談	23 (木) むしばいばい教室 / 2歳児歯科検診 / 不動産相談 / 消費生活相談
9 (木) 10 カ月児健康診査 / もぐもぐ赤ちゃんセミナー / ハローワーク就労相談会 / 行政書士相談 / 消費生活相談	24 (金) 議会本会議 (6日目)
10 (金) 人権・行政こまりごと相談	25 (土) 休日納税・相談窓口
11 (土)	26 (日) 休日納税・相談窓口 / 住民課休日窓口 / 当番医: 愛川北部病院
12 (日) 当番医: 愛川北部病院	27 (月) 消費生活相談
13 (月) 消費生活相談	28 (火) 八菅神社春の例祭
14 (火) 3歳6カ月児健康診査	29 (水)
15 (水) 多重債務相談	30 (木) 消費生活相談
	31 (金)